

広報

No.891

ai zumi

平成30年4月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画政策課

Tel.088-637-3124 (毎月15日発行)

印刷 徳島県教育印刷株式会社

あいずみ

4 月号

春にんじん収穫



写真紹介 写真中央の男性は、佐野 健志さん（30歳）。農業を始めて6年目。

毎年3月頃から5月頃にかけて出荷される“春にんじん”は、冬季をビニールハウスで成育するため、やわらかくて甘く、ビタミン類の栄養価も豊富です。そのため、藍住町のにんじん栽培は全国でも有名で、高いシェアを誇っています。

今月の主な記事

平成30年度の施政方針と重要施策(概要)	P2～3
平成30年度一般会計当初予算	P4～5
3月議会	P6
5月20日(日)は町内一斉清掃の日です	P8
守れ人権 許すな差別	P15
情報NOW	P16～20

住民の動き

平成30年3月末現在()内は前月比

人 □	35,078人(-57)	15歳未満	5,348人(+1)
男	16,932人(-15)	65歳以上	8,163人(+34)
女	18,146人(-42)	平均年齢	43.3歳
世帯数	14,216戸(+38)		

平成30年度の施政方針と重要施策（概要）

藍住町総合文化ホール新築工事

藍住町総合文化ホール新築工事は予定の工期どおり、事故もなく順調に進捗していることをご報告いたします。

新年度においては、広場と駐車場を整備する2期工事に向けた既存施設の解体工事を、関係各位のご理解とご協力をいただきながら適切に進めてまいりたいと考えております。藍住町総合文化ホールは、文化芸術創造感動拠点として、文化の薫る町づくり、また、世代間・地域間交流を促し活気あふれる町づくりを推進する役割を担っております。今後、的確な施設管理運営計画の策定や、効果的な広場等周辺整備の検討など、関連する重要案件に対応できるように全力で進めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

観光交流資源魅力化プロジェクト

昨年10月22日に開催しました、2回目となる「インディゴコレクション2017」は、出演者全員が藍染めの衣装を身に付けランウェイで華々しく披露し、満席となった会場全体で藍の魅力を存分に体感していただくことができました。

新年度も「インディゴコレクション2018」として、10月21日に開催を予定しております。さらに、ファッションショーの雰囲気をもより多くの方々に楽しんでいただくため、児童を中心

とした出演者による先行イベントを新たに企画し、ゆめタウン徳島において7月頃に開催できるよう計画を進めているところです。

また、本年度はハンドメイド作家を講師とした藍染めワークショップを21回開催したところ、町内外、年齢層を問わず幅広い方々が参加され、好評をいただいております。新年度も、藍染めファンの拡大やクリエイターの創出につなげられるよう、引き続き実施することとしております。

藍作の実現

町内での藍作の実現について、「藍の魅力発信プロジェクト推進会議」において検討をしてまいりました。新年度では、取組を具現化するため、地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員を募集、委嘱することとしております。隊員には、葉藍の栽培から葉に加工するまでの農業協力活動や、藍の館で藍染め技術研修を行い、将来的には藍の館での葉づくりの担い手に、また藍に携わる作家や事業者として自立できる人材を育成したいと考えております。

2020東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムに藍色が採用され、藍に対する関心が高まる中、徳島県では、阿波藍のブランド確立に向けたプロジェクト会議が立ち上げられました。本町においては、この動向も見極めながら、的確な藍染普及支援事業を展開し、藍と藍住町の魅力の効果的

な発信を進めてまいりたいと考えております。

赤ちゃん先生プロジェクト

赤ちゃん先生プロジェクトにつきましては、実施主体のNPO法人及び小中学校と連携し、「赤ちゃん先生授業」を実施しております。

この取組は、児童生徒が、思いやりの大切さ、命の尊さを実感できる貴重な機会として実施意義が認識されており、教育現場からの強い要望で、新年度も継続して実施することとしております。

子育て支援

平成30年度の保育所入所希望状況について申し上げますと、新規希望者の一斉募集及び継続児童の合計は、627名となっており、昨年同期の609名を大きく上回っております。ここ10数年間において、本町の0歳から3歳の児童数に大きな変動はないものの、子育て世帯における保育希望者が増加してきているところです。4月1日の定員は、昨年の584名から20名増やし604名としたところです。さらに、定員の20パーセント増を上限とした弾力的な運用を適用した結果、一斉募集時点では、昨年は27名の待機がありました。今年度は1名の保護者都合以外での待機児童は発生していません。今後、二次募集において待機児童が発生するおそれがありますが、可能な限り受け入れができるよう保育士の確保などに取り組んでまいりたいと考えております。

放課後児童クラブ

放課後児童クラブの小学校4年生から6年生までの利用拡大については、年次的に児童館の整備を進めているところですので。

平成28年度から奥野児童クラブ、平成29年度から富吉児童クラブ、住吉児童クラブ、西部児童クラブの募集を開始いたしました。

勝瑞児童クラブに関しては、平成29年度事業として増築工事を進めておりますが、工事完成後の来年1月頃に募集を予定しております。

これにより、高学年の利用拡大と併せて低学年の利用者増の対策にも一定の効果があるものと見込んでおります。

介護予防対策推進事業

急激な高齢化が進む中、運動を日常の習慣にして健康づくりと筋力アップを図ることで健康寿命を延ばし、いきいきと幸せな生活を送っていただくために、65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者の皆さんに対して、新たな2つの介護予防事業を行います。一つは、「あいずみスポーツクラブ年会費助成事業」です。現在75歳以上の方には、後期高齢医療保険で年会費3千円の助成を行っていますが、新たに、65歳以上74歳までの入会者に対し年会費3千円を助成いたします。

もう一つは、「健康ウォーキングポイント事業」です。ゆめタウン徳島の店舗内で一定以上の歩数をウォーキングした場合にポイントを付与し、ポイン

トを貯めることでゆめタウン商品券と交換できるものとし、楽しみながら健康づくりが継続できるものと期待しております。天気や気温に関係なくウォーキングができるため、多くの方に健康づくりに取り組んでいただきたいと考えております。

また、この事業においては、徳島文理大学と連携し、運動習慣が、いかに健康増進に寄与するか、ご協力をいただける方100名までに活動量計を半年間貸与し、歩数・活動量の記録と筋肉量・体脂肪・動脈機能等の計測を行い、効果判定及び課題分析をして、今後の健康づくり対策へつなげることを考えております。

子どもはぐくみ医療扶助費

今年度までは中学校修了までを対象としておりましたが、30年度から対象を高校修了までに拡大したいと考えております。なお、条例改正等準備の都合もありますので、10月1日施行を検討しております。

勝瑞城跡整備事業

昨年10月に国史跡への追加指定を受けた勝瑞城跡南側の県道松茂吉野線沿いのテナントがあった土地ですが、1月末までに建物等も撤去され、公有化が完了いたしました。来年度にはテナント跡地を広場空間として整備し、ベンチや説明板の設置を計画しております。あわせて、勝瑞城跡の樹木の剪定や濠の清掃を行い、景観・環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、勝瑞城跡において検出された全国最大級の大規模な池泉庭園については、現在整備計画の策定に向けて地下水位の調査や文化庁、県教育委員会との調整を進めております。この庭園は規模だけでなく遺存状況についても非常に良く、その価値は全国有数のものであるとされています。そのため、今後の整備については慎重に検討を進めていきたいと思っております。

防災対策

地震災害等により合同庁舎が機能しなくなった場合に備え、現在建築中の藍住町総合文化ホールを災害時の代替庁舎として指定する予定です。

文化ホール内の1室を災害対策本部として使用できるよう、事前に防災設備を配備し、どちらの施設からでも防災無線の放送や、関係機関との相互通信ができるよう、整備を進めてまいります。また、文化ホール供用開始後は、福祉避難所として、できる限り多くの要配慮者が避難できるよう検討を進めてまいります。

防災行政無線のデジタル化

本年1月から実施設計を進めており、県内で防災無線のデジタル化を実施済みの市町村からも最新の情報を得ながら、慎重に設計を進めているところであります。これに加え災害情報伝達手段の多重化として、本年4月から住民向けの「登録制メール配信システム」を導入します。このシステムを用いることで、全ての防災情報をひとつのメ

ディアで統一して受信できるほか、防災訓練開催のお知らせや防災広報紙のデータなど、今まで以上に多様な情報を届けることが可能となります。既存の情報伝達手段に加え、当該新システムを導入することで、防災意識の高揚につなげることができると考えております。

なお、平成30年度には、5年に一度実施している防災意識調査を予定しており、この調査によって「メールシステムの周知度や、その他求める情報伝達手段」等について、町民の方々から意見をいただき、情報伝達手段の更なる改善を図ってまいりたいと思っております。

消費者行政

本町では、昨年6月から、藍住町消費生活センターを農業振興センター内に開設いたしました。消費者のトラブル相談を中心に、高齢者等の見守りネットワークの構築・推進に取り組み、町民の安全、安心が確保される体制づくりを行ってまいります。

がんばる商工業者等の応援施策

経営革新や新商品の開発、創業支援事業計画に基づく創業者など意欲のある事業者に対して、今後も支援を続けていくとともに、商工会が行うまちゼミや創業支援への助成など、商工会とも連携を図りながら応援施策を実施してまいります。

平成30年度の予算編成方針

本町の財政状況は、平成28年度決算

において、町税収入は前年度より0.2%、907万1千円の増額、地方交付税と臨時財政対策債の合計額については4.5%、1億105万4千円の減額となりました。

また、財政指標では、経常収支比率が83.0%、公債比率が3.8%、財政力指数は、0.71であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率の、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費率は4.3%、将来負担比率はマインナスであり、基準を下回っており、健全な状態を示しております。しかしながら、引き続き限られた財源の中において、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に取り組んでまいることとなります。また、多様化する住民サービスに伴う扶助費や施設の維持管理などの物件費などが増加しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

予算編成に当たっては、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、厳しい財政状況の中ではありますが、教育や福祉の充実、産業の振興、また防災対策に取り組み、活力ある自立した町づくりを、そして安全で安心な町づくりを推進してまいりたいと存じます。

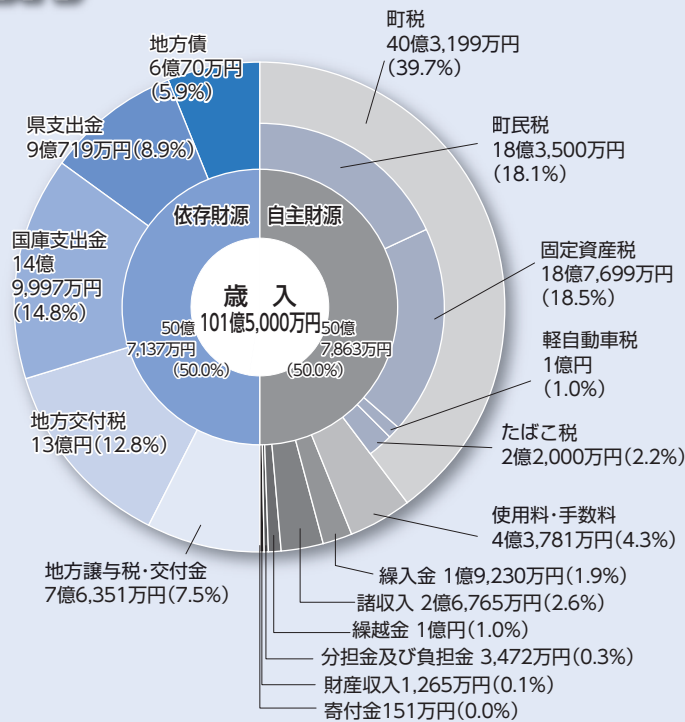
（3月議会初日の3月5日に高橋町長が、施策方針と重点事項を説明した内容から抜粋しています。）

当初予算 一般会計 101億5,000万円

一般会計歳入

歳入の内訳

費 目	予算額	構成率	
町税 町民の皆さんから納められる町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など	40億3,199万円	39.7	自主財源
使用料・手数料 皆さんが町の施設を使用したときや、証明書の交付を受けたときの手数料等	4億3,781万円	4.3	
繰入金 積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金	1億9,230万円	1.9	
諸収入 他の収入科目に含まれないお金	2億6,765万円	2.6	
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億円	1.0	
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など特定の利益を受けた方から負担していただくお金	3,472万円	0.3	
財産収入 施設・用地等賃付料及び預金利息等	1,265万円	0.1	
寄付金 民法上の贈与で、金銭に限られるもの	151万円	0.0	
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金（地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金）	7億6,351万円	7.5	
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	13億円	12.8	依存財源
国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金	14億9,997万円	14.8	
県支出金 県の補助事業に対する県からのお金	9億719万円	8.9	
地方債 町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合外部（政府・地方自治体金融機構・銀行など）からの長期的な借入金	6億70万円	5.9	
合 計	101億5,000万円	100.0	



一般会計予算の概要

平成30年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比3・3%増の総額101億5千万円となっています。

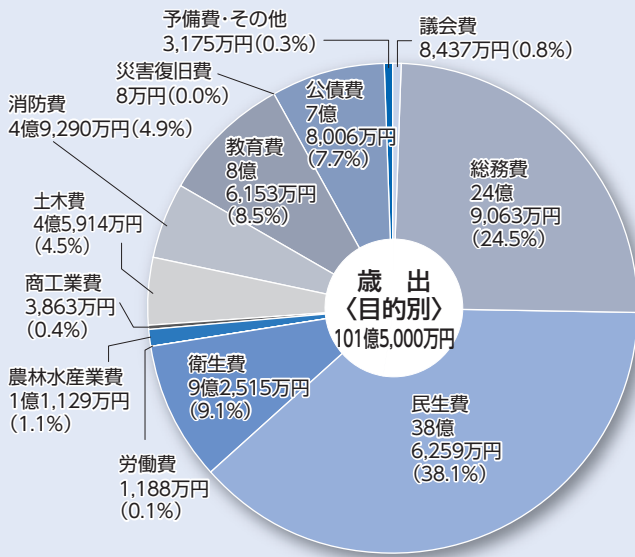
歳入については、町税が40億3千1百99万円（1・3%の増）、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金の総額が7億6千3百51万円（0・1%の減）となっています。国庫支出金は、14億9千9百97万円、県支出金は、9億7百19万円となっており、地方交付税については13億円、臨時財政対策債については4億円を計上し、一般財源の総額は、66億3千1百57万円となりましたが、臨時財政対策債を除く町債は、2億70万円となっています。歳入歳出による財源不足は、1億9千2百30万円となるため、同額について基金を取り崩して補填することとしました。今後、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を推進していかなければならない状況には変わりはありません。住民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

平成30年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比3・3%増の総額101億5千万円となっています。性質別歳出より、普通建設事業費については、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業費の増額により、8億4百27万円（17・2%の増）となっています。扶助費については、福祉サービス利用者増や児童手当対象者の増加に伴い増額となり、24億6千5百69万円（3・3%の増）となっています。物件費については、21億9千5百13万円（2・8%の増）となり増加傾向となっています。補助費については、板野東部消防組合負担金の増額等もあり、8億4千8百53万円（4・5%の増）となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については増額となり、9千9百86万円（3・6%の増）となっています。特別会計への繰出金については、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計の繰出金が増加となり、11億6千7百18万円（5・8%の増）となっています。公債費については、7億8千万円（0・9%の減）となっています。

※文中の（ ）数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を四捨五入して表示しています。

一般会計歳出

平成30年度一般会計

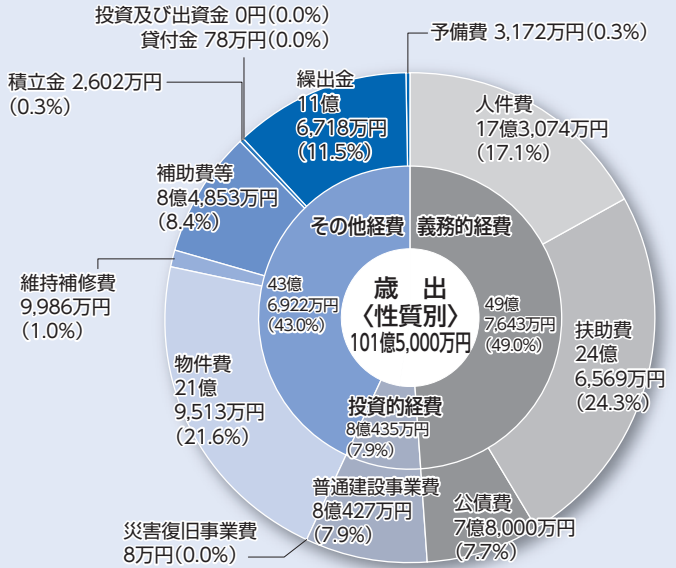


歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	8,437万円	0.8
総務費 課税徴収、統計、住民登録などの人件費等管理事務に要する費用	24億9,063万円	24.5
民生費 医療費の助成など、社会福祉に要する費用	38億6,259万円	38.1
衛生費 保健衛生、ゴミ・し尿処理などに要する経費	9億2,515万円	9.1
労働費 勤労女性センターに要する経費	1,188万円	0.1
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	1億1,129万円	1.1
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	3,863万円	0.4
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	4億5,914万円	4.5
消防費 東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	4億9,290万円	4.9
教育費 学校の施設整備、教育、スポーツ振興に要する経費	8億6,153万円	8.5
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	7億8,006万円	7.7
予備費・その他	3,175万円	0.3
合 計	101億5,000万円	100.0

平成30年度特別会計当初予算

会 計	歳入歳出予算額		増減率
	平成30年度	平成29年度	
国民健康保険事業会計	34億8,300万円	39億3,400万円	△11.5
介護保険事業会計	25億6,500万円	24億5,000万円	4.7
介護サービス事業会計	790万円	1,250万円	△36.8
後期高齢者医療事業	3億3,300万円	3億300万円	9.9
下水道事業会計	4億2,400万円	4億3,800万円	△3.2



歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費（議員、各種委員報酬、特別職、職員給の他、社会保険料等）	17億3,074万円	17.1
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき、被扶助者に対し、生活を維持するために支出される経費	24億6,569万円	24.3
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	7億8,000万円	7.7
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新増設等の建設事業に要する経費	8億427万円	7.9
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
物件費 町が支出する消費的性質の経費	21億9,513万円	21.6
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	9,986万円	1.0
補助費等 他団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して交付される経費	8億4,853万円	8.4
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	2,602万円	0.3
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0万円	0.0
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	78万円	0.0
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	11億6,718万円	11.5
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	3,172万円	0.3
合 計	101億5,000万円	100.0

平成30年度特別会計予算 水道事業会計

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
収益的収入	5億2,296万円	5億2,156万7千円	0.3
収益的支出	5億1,297万6千円	4億9,857万円	2.9
差引額	998万4千円	2,299万7千円	△56.6
資本的収入	1,302万円	1,802万円	△27.7
資本的支出	1億8,957万円	1億6,456万円	15.2
差引額	△1億7,655万円	△1億4,654万円	△20.5

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処
分額等で補填するものとしています。

3月議会



平成30年第1回議会定例会は3月5日に開会し、町長提案及び議員提案34議案を可決し、23日に閉会しました。

5日 上程議案等

- ◆平成29年度一般会計補正予算
- ◆平成29年度特別会計(国民健康保険事業)補正予算
- ◆平成29年度特別会計(介護保険事業)補正予算
- ◆平成29年度特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算
- ◆平成29年度特別会計(下水道事業)補正予算
- ◆平成30年度一般会計予算
- ◆平成30年度特別会計(国民健康保険事業)予算
- ◆平成30年度特別会計(介護保険事業)予算
- ◆平成30年度特別会計(介護サービス事業)予算
- ◆平成30年度特別会計(後期高齢者医療事業)予算
- ◆平成30年度特別会計(下水道事業)予算
- ◆平成30年度特別会計(水道事業)予算
- ◆課等設置条例の一部改正
- ◆個人情報保護条例の一部改正
- ◆議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

- ◆常勤特別職の給与に関する条例の一部改正
- ◆国民健康保険税条例の一部改正
- ◆手数料徴収条例の一部改正
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆後期高齢者医療に関する条例等の一部改正
- ◆介護保険条例の一部改正について
- ◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部改正
- ◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

一部改正

- ◆水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ◆指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定
- ◆工場立地法地域準則条例の制定
- ◆勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の廃止
- ◆町道の路線認定
- ◆指定管理者の指定
- ◆平成30年度土地開発公社の事業計画の報告

13日 一般質問

森彪議員、西川良夫議員、小川幸英議員、林茂議員、西岡恵子議員の5氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。

23日 上程議案等

- ◆副町長選任の同意
- ◆教育長任命の同意
- ※一般質問の内容、議員提案等は、5月発行予定の「議会だより」でご覧ください。

機構改革

4月から、水道課と下水道課が統合し、上下水道課になりました。場所は、旧水道課の建物内です。それぞれの電話番号に変更はありません。

上水道に関するお問い合わせ

(☎637・3131)

下水道に関するお問い合わせ

(☎637・3123)

副町長に

加藤 弘道氏



議会最終日の23日、不在となっていた副町長に加藤弘道氏が選任されました。

教育長に

青木 秀明氏



議会最終日の23日、不在となっていた教育長に青木秀明氏が任命されました。

新規採用職員紹介 (職種別50音順)



総務課 石川 千歳

町職員としての自覚を持ち、町民の皆さんのお役に立てるよう全力で業務に取り組めます。



税務課 國代 将統

町民の皆さんのお役に立てるよう、町職員としての自覚を持ち、誠心誠意職務に取り組めます。



建設課 島谷 真人

町職員としての自覚と責任を持ち、町民の皆さんのお役に立てるよう、日々の業務に取り組むとともに、自己研鑽に励みます。



教育委員会 鈴木 雄大

町職員としての責任と自覚を持ち、町民の皆さんのお役に立てるよう、日々精進します。



福祉課 武田 拓巳

藍住町に貢献することができるように、町職員として誠心誠意、日々の業務に責任を持って取り組みます。



住民課 藤井 太功成

町職員としての自覚を持ち、常に学ぶ姿勢を忘れず、町の発展と町民の皆さんのお役にたてるように努力していきたいと思います。



健康推進課 箕田 大祐

今よりもっと、明るく豊かな藍住町を目指し町民の皆さんが生き生きと暮らせるように、誠心誠意業務に邁進します。



経済産業課 村上 航

町職員として自覚と責任を持ち、藍住町の成長と共に私も日々成長していきたいと思います。

人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。() 内は旧職

異動者

- ◆ (異動者の内、課長補佐以上 (順不同))
- ◆ 会計管理者兼出納室長
- ◆ 森 美津子 (経済産業課長)
- ◆ 教育委員会教育次長
- ◆ 森 伸二 (福祉課長)
- ◆ 住民課長
- ◆ 賀治 達也 (下水道課長)
- ◆ 福祉課長
- ◆ 高田 俊男 (健康推進課長)
- ◆ 健康推進課長
- ◆ 佐野 正洋 (住民課長)
- ◆ 経済産業課長
- ◆ 近藤 政春 (教育委員会社会教育課長)
- ◆ 建設課長
- ◆ 高木 律生 (西クリンステーション所長)
- ◆ 上下水道課長
- ◆ 森 隆幸 (水道課長)
- ◆ 保健センター所長 (課長職)
- ◆ 高田 和子 (保健センター所長)
- ◆ 教育委員会社会教育課長
- ◆ 近藤 孝公 (建設課長)
- ◆ 教育委員会専任主幹
- ◆ 中川 美左子 (東幼稚園長)
- ◆ 東幼稚園長
- ◆ 小泉 純子 (東幼稚園主査)
- ◆ 西クリンステーション所長
- ◆ 江西 浩昭 (健康推進課主幹)

退職者 (同一職種は50音順)

- ◆ 税務課主幹
- ◆ 美馬 昭夫 (下水道課主幹)
- ◆ 上下水道課主幹
- ◆ 大塚 喜美枝 (下水道課主幹)
- ◆ 上下水道課主幹
- ◆ 野口 英二 (水道課主幹)
- ◆ 住民課長補佐
- ◆ 堀川 真由美 (税務課長補佐)
- ◆ 経済産業課長補佐
- ◆ 大地 亜由美 (住民課長補佐)
- ◆ 農業委員会課長補佐
- ◆ 橋本 清臣 (経済産業課長補佐)
- ◆ 建設課長補佐
- ◆ 吉田 新治 (税務課長補佐)
- ◆ 教育委員会課長補佐
- ◆ 長楽 浩司 (総務課長補佐)
- ◆ 下竹 啓三 (教育委員会教育次長)
- ◆ 石川 洋至 (会計管理者兼出納室長)
- ◆ 永岡 千代 (教育委員会専任主幹)
- ◆ 乾 桂子 (教育委員会主幹)
- ◆ 國岡 裕美 (教育委員会主幹)
- ◆ 藤本 敏雄 (農業委員会主幹)
- ◆ 中野 昌代 (中央保育所主査)
- ◆ 藪田 剛靖 (福祉課主査)
- ◆ 山根ひなの (福祉課主事)
- ◆ 角野 史年 (地域包括支援センター主任介護支援専門員)
- ◆ 友竹 香陽子 (東小学校主任調理員)
- ◆ 村部 敦子 (東小学校主任調理員)
- ◆ 本地 久美子 (東中学校主任用務員)
- ◆ 平原 一也 (西クリンステーション主任技能員)
- ◆ 矢野 克浩 (西クリンステーション主任技能員)

5月20日(日)は町内一斉清掃の日です
(小雨決行)※雨天の場合5月27日(日)に延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

受入時間 5月20日(日) 午前8時～午後1時

- ◆一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- ◆排水路の土砂処理（運搬）は各自治会をお願いします。
- ◆混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- ◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日に指定場所へ出してください。

補助金の交付

町内一斉清掃で、地域の清掃美化を行った自治会等に対して補助金を交付します。駐在員の方は、一斉清掃実施報告書・補助金交付申請書の提出をお願いします。

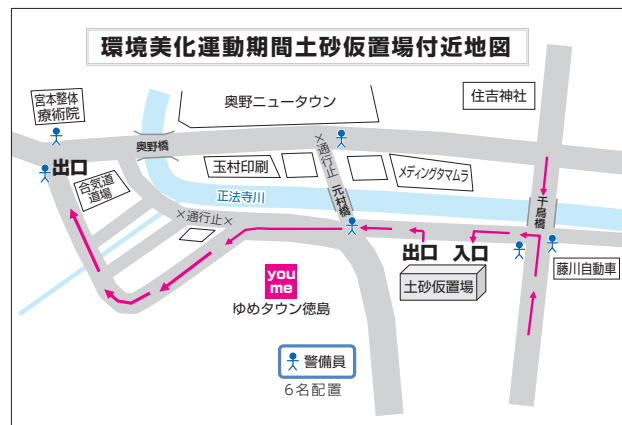
※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。

駐在員会

行政地区の駐在員の方は、ご出席をお願いします。

日時 4月19日（木） 午後7時から

場所 町民シアター（役場4階）



一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場（地図参照）で受け入れます。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、受入時間内にお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

5月7日から6月3日は藍住町環境美化月間です。

環境美化運動も今年で46回目を迎えます。

私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住み良い町にしましょう。

問 生活環境課 (☎637・3116) 西クリーンステーション (☎692・7411)

平成30年度 一般廃棄物処理実施計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき平成30年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。

※詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問 生活環境課 (☎637・3116)

	種 類		排出量	計
家 庭 系 ご み	燃 や せ る ご み		6,000t	8,937t
	燃 や せ な い ご み		100t	
	資 源 ご み	缶 類	75t	
		び ん 類	210t	
		ペ ッ ト ボ ト ル	40t	
		蛍光灯・古着・古紙類	817t	
		廃プラスチック類	1,000t	
		乾 電 池 ・ 金 属 類	95t	
粗 大 ご み		600t		
事 業 系 ご み			2,000t	2,000t
し 尿	し 尿		500kl	10,000kl
	浄 化 槽 汚 泥		9,500kl	

平成30年度ごみ収集 カレンダーの訂正とお詫び

平成30年3月に配布しました「平成30年度ごみ収集カレンダー」について、燃やせるごみ（剪定木）の出し方の記載漏れがありましたので、お詫びして訂正します。

燃やせるごみ（剪定木）の出し方

剪定木は粗大ごみです。ただし、少量（長さ1m以内、太さ10cm以内、2束以内）は束ねて集積所に出しても収集します。

問 西クリンステーション

生活環境課

(☎692・7411)
(☎637・3116)

団地内等の道路側溝清掃

団地内等の道路側溝清掃の申込みを受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、地域の皆さんのご協力が不可欠です。実施の際には多くの方がお手伝いをくださるようお願いいたします。

※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として、側溝の穴を覆うためのゴムシートの移動などです。
※側溝清掃の申請は、自治会ごとに2年に1回でお願いします。

受付期間

5月31日（木）まで

実施期間

5月下旬から順次実施予定

問 建設課

(☎637・3122)

ロードアドプト事業

4月1日から、ロードアドプト事業を開始しました。この事業への参加団体を募集しています。

■アドプト事業とは

道路、公園並びに水路等、特定の公共財産について、市民団体や企業が定期的に美化活動を行うことを、管理者である行政団体と契約する制度

■藍住町ロードアドプト事業の対象となる場所

町認定道路（町道）

■参加する団体の要件

町内に所在地を有する地域住民団体、教育・行政機関、法人及びその従業員の団体

■町からの支援

参加者に対する傷害保険の加入

■清掃美化活動の回数

覚書を締結した日から同日が属する年度の末日までの間に、3回以上又は4か月に1回以上

※その他詳細は、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 建設課

(☎637・3122)

ふるさと納税返礼品説明会

ふるさと納税で自社の商品やサービス等をPRしませんか。

町では、ふるさと納税のPRのために、CMでおなじみの『さとふる』を利用することになりました。返礼品の登録等について、5月に説明会を行う予定です。日時が決まり次第、ホームページ等でお知らせしますので、興味のある方はぜひお越しください。

ふるさと納税の返礼品に魅力ある商品等を登録することで、町のPRと財源確保ができるだけでなく、お店や商品のPRをすることができます。お互いにメリットのある返礼品の登録に、皆さんのご協力をお願いします。

申・問 経済産業課

ふるさと納税担当
(☎637・3120)

『コミュニティタウン あいずみ』を作製します

5月から商工会で町内の電話帳「コミュニティタウンあいずみ」の作製作業を開始します。

本事業は、皆さんの利便性の向上と更なる地域振興を図ることを目的に実施します。電話帳については、NTT西日本の番号情報データベースを使用する予定です。個人情報保護の取扱いについても、個人情報保護に関するガイドラインを遵守し十分な配慮をしますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。なお、発行時期は来年3月を予定しています。

問 町商工会青年部

(☎692・2816)

「緑の募金」に ご協力をお願いします

「緑の募金」を5月31日（木）まで実施しています。緑豊かな生活環境づくりのためにご協力をお願いします。また、「緑の募金」環境緑化事業により、バラ園内に35本のバラ苗を植樹しました。

今回植樹したバラは、春のバラまつりで楽しめる予定です。

・町内募金箱設置場所

役場（1階総合案内、住民課、経済産業課、図書館、勤労女性センター、藍翠苑、JA板野郡藍住支店、社会福祉協議会、商工会

徳島森林づくり推進機構藍住町支部 町経済産業課

(☎637・3120)

ワンちゃんだより マイクロチップをご存知ですか？

マイクロチップはペットの確実な身元証明になります。

「迷子」、「盗難」や「地震」などではぐれたときも身元が確認できるので、飼い主の元に戻る可能性が高くなります。また、猫の場合には注射や登録が義務付けられていないため、飼い主がしてあげられないため、「飼い主証明」です。マイクロチップは、直径約2mm、長さ約8〜12mmの円筒形のガラスのカプセルで包まれた小さな電子標識器具です。装着、費用（施術費）等については、かかりつけの動物病院にご相談ください。



問 生活環境課

(☎637・3116)

徳島ヴォルティス町民デー開催決定！ 参加者募集！！

本町がホームタウンとなっているサッカーJ2徳島ヴォルティスの「藍住町民デー」が開催されます。
開催に当たり、次の参加者を募集します。

日 時 7月7日(土) 午後7時キックオフ

対 戦 徳島ヴォルティス VS ロアッソ熊本

場 所 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

対象者 藍住町にお住まいの方

募集内容

①ハイタッチ

募集人数／小学生以上80人

※試合当日に入場資格(観戦チケット等)がある方(町内在住の高校生以下の方はA自由席又はホーム自由席へ無料招待します)

内容／ウォーミングアップへ入場してきた選手をハイタッチでお出迎え

②スタジアム前広場で披露するステージイベントの出演者

内容／踊り、ダンス、演奏、歌など(1団体につき5～10分程度)

③ハーフタイム中のイベント出演者

内容／ハーフタイム中にスタジアム内で観覧者に披露する3分程度のダンス・演奏など

募集期間

4月16日(月)～5月28日(月) ※参加希望が多数の場合は、①は抽選、②、③は内容等を確認の上、決定します。

申込方法

申込用紙にご記入の上、メール、ファクシミリ、郵送又は教育委員会事務局社会教育課までお持ちください

※申込用紙は、社会教育課に備えています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※現地へは、各自で行ってください。

※出演料等は出ません。参加にかかる費用は、各自の負担となります。

※②、③に出演していただいた方には、徳島ヴォルティスから当日の観戦チケットが進呈されます。

※詳細は、お問い合わせください。



教育委員会(☎637・3128)

Eメール: shakaikyouiku@aizumi.i-tokushima.jp



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.



この度の感謝状贈呈は、それらの功績が認められたものです。

米田氏は、生涯学習インストラクター・コーディネーターとして長年にわたり、生涯学習・ボランティア活動など社会教育の現場で務められました。

3月17日(土)東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで、「文部科学省認定通信教育70周年記念特別感謝状贈呈式」が開かれ、一般社団法人社会通信教育協会から米田 博氏(日本生涯教育学会会員・徳命)に感謝状が贈呈されました。

米田 博氏に
感謝状の贈呈

藍住町・ゆめタウン徳島提携健康ウォーキングポイント事業 ゆめわくわく歩(ポ)イント

藍住町にお住まいの65歳以上のみなさんのヘルシーライフをサポート！
ゆめタウン徳島でウォーキング、ポイントをためて楽しくお得に健康づくり！！

開始日 6月から

場所 ゆめタウン徳島店内

対象 ・藍住町に住民票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方
・介護保険料の未納のない方

- 参加の仕方**
- ①健康推進課(役場1階)に申込み⇒ポイントカードを受け取る
 - ②ポイントカードを持ってゆめタウン徳島へ
サービスカウンターでポイントカードと歩数計を交換
 - ③ゆめタウン徳島内をウォーキング
歩数計を付けて3,000歩以上歩く
 - ④歩数計をサービスカウンターに返却して歩数をチェック
スタンプを押印したポイントカードを受け取る
《3,000歩以上で1スタンプ押印・1日1回限り》
 - ⑤スタンプ35個で500円のゆめタウン商品券と交換

申込受付 4月16日(月)から随時受け付けます



..... 効果判定協力者募集!!

「ゆめわくわく歩(ポ)イント」に参加いただいた方の中で効果判定協力者を募集します！

効果判定とは；

徳島文理大学と連携し、ウォーキングを行うことで筋肉量や体脂肪、上下肢筋力、動脈機能等がどう変化するか検証します。
参加いただく方には、5月～11月の間、活動量計(テルモメディウォーク)を貸与します。半年間活動量計を付けて生活していただき、年4回、保健センターで体組成検査・動脈機能検査・歩行検査などを行います。検査に係る費用は無料です。
徳島文理大学保健福祉学部准教授柳澤幸夫氏による、歩き方指導やノルディックウォーキングの指導を受けることもできます。奮って申し込みください！

定員 100人

申込方法 「ゆめわくわく歩(ポ)イント」の申込時に申しつけください。

申込期限 4月27日(金)

問 健康推進課(☎637・3115) / 地域包括支援センター(☎637・3175)

■町国保特定健診『健康マイレージ事業』

当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、平成29年6月から平成30年1月まで町国保特定健診『健康マイレージ』事業を実施しました。この事業に124名の応募があり、3月1日に開催された国保運営協議会において厳正な抽選の結果、右の方々が当選されました。おめでとうございます。

これからも健康づくりに取り組んでいただきますよう、お願いします。

※当選された方々には記念品を発送しております。

記念品	当選者番号
商品券1万円(3名)	3670・4620・5499
商品券5千円(5名)	812・1091・2101・2483・3237
図書券3千円(10名)	47・355・1054・1648・1765・1871・ 2389・2858・4766・5476
図書券1千円(15名)	122・351・679・753・761・1411・ 2557・2702・2724・3478・3511・ 3839・4104・4136・4303

藍住町メール配信サービスを開始しました

町では、住民の皆さんに安全で安心な生活をお過ごしいただくため、防災行政無線の放送内容や避難所の開設状況などの防災情報をはじめ、イベント、募集情報等の町からのお知らせをメールで受け取ることができる「藍メール」の運用を開始しました。登録は無料ですが、メール及びインターネットの通信料金は、登録者の負担となります。

登録方法は、下記をご参照ください。

登録方法

- ・携帯電話で迷惑メールの設定をされている場合は、次の2つの設定を行ってから登録してください。
- (1)「sg-m.jp」ドメインからのメール受信を許可する (2)URL付きメールの受信を許可する
- ※以下の手順で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、上の2つの設定をしてください。
- ①右のQRコードを携帯電話のバーコードリーダーなどで読み取り、表示されたURLにアクセスし、メールを送信してください。QRコードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。
登録用アドレス t-aizumi@sg-m.jp
- ②「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、URLを選択して本登録サイトにアクセスします。
※この際一部の機種では本登録サイトにアクセスできない場合があります。
- ③利用規約をご確認いただき、「メール配信に同意する」ボタンを押します。
- ④配信情報を選択して「次の画面に進む」ボタンを押します。
- ⑤お住まいの地域を選択して「次の画面に進む」ボタンを押します。
- ⑥内容を確認し、「入力内容を登録する」ボタンを押します。
- ⑦「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。
- ⑧別途「本登録完了のお知らせ」メールが届きますのでご確認ください。
登録などの操作にお困りの方はコールセンターをご利用ください。

「藍メール」で配信する情報

配信カテゴリ	配信内容（例）
防災情報（必須）	防災無線の放送内容／避難所開設情報／道路冠水状況／防災訓練の開催
イベント情報	各種イベント、講座、講演会
募集情報	研修等受講者の募集／新規採用職員、臨時職員の募集／交通傷害保険
町からのお知らせ	行政全般、その他



登録用QRコード

問 コールセンター（バイザー株式会社） ☎0570・055・783 （平日午前9時～午後5時）

後期高齢者医療制度 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成30年度と平成31年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額・所得割額の軽減を改定しています。

被保険者一人一人に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額 **52,913円**（被保険者全員が等しく負担）

所得割率 **10.34%**（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額62万円です。
保険料 = 被保険者均等割額 52,913円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.34%}
- 保険料の軽減…所得の低い方と国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万5千円 × 被保険者数) 以下 ※改定により27万円から27万5千円に拡充されます。	5割
33万円 + (50万円 × 被保険者数) 以下 ※改定により49万円から50万円に拡充されます。	2割

所得割額の軽減廃止

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されていましたが、制度の見直しにより平成30年度から廃止されます。

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。
ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

均等割額	所得割額
7割軽減 → 5割軽減	負担なし

問 健康推進課（☎637・3115）

咲かせてください 友好都市・山形県河北町の「紅花」

藍染めと紅花染めの伝統文化が縁で友好都市締結をしている山形県河北町から紅花の種と育て方等の説明書が届きました。役場 1 階総合案内に備えていますので、お持ち帰りいただき、大切に育ててください。

鮮やかな紅花を町内各地で咲かせましょう。

なお、数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。



100歳おめでとうございます

齋藤 ヨシ子さん (奥野)

大正 7 年 3 月 17 日生まれ



3月17日に、齋藤さんが入所されている施設を高橋町長が慶祝訪問し、祝い状と祝い金を贈呈しました。

齋藤さんは、視力も良く、祝い状を自ら大きな声で読まれて

いました。施設の皆さんからも祝福を受けると「盛大な会を開いていただいております」とお礼の言葉を述べられていました。

若い頃から園芸や大正琴が好きで、草花を育てたり演奏会に出演したりしていたそうです。現在の楽しみは、テレビでの相撲観戦で、「白米と梅干が好き」と、食欲も旺盛です。

これからもお元気にお過ごしください。

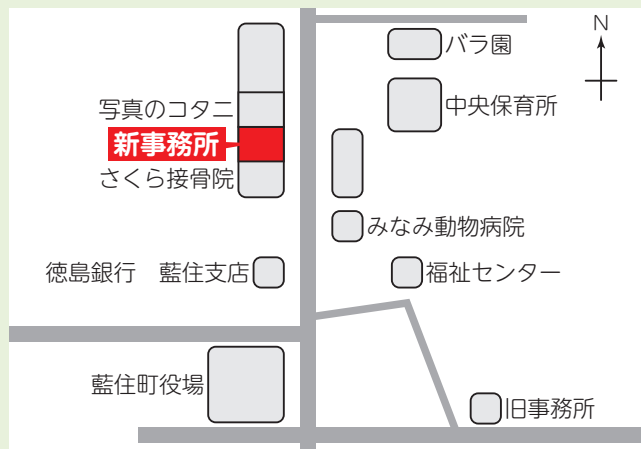
(3月17日現在、町内の100歳以上の方は、
男性 1人 女性 19人)

町シルバー人材センター 事務所移転のお知らせ

公益社団法人藍住町シルバー人材センターが事務所移転を行いました。

【新住所】〒771-1250

藍住町矢上字川向 5-1 藍サンロード



問 町シルバー人材センター
(☎692・1830/ファクシミリ692・6873)

勤労青少年ホーム閉館のお知らせ

勤労青少年ホームは 3 月末をもって閉館しました。
長らくのご利用ありがとうございました。

高原魁成さんが大相撲高田川部屋に入門 四股名「藍」で初土俵

大相撲春場所(三月場所)の新弟子検査に合格し、高田川部屋へ入門する高原魁成さん(勝瑞)が2月26日、高田川親方(元関脇安芸乃島)とともに高橋町長へ報告に訪れました。

高原さんは、相撲経験はないものの、高校ではウェイトリフティングの大会で上位に入賞する実力があり、親方からは「経験がない方が正しく技術を吸収できる」と期待され、同場所の前相撲で初土俵を踏み新序出世(五月場所は序ノ口での取組)を果たしました。

高橋町長は、「活躍して藍住町の名を全国に広めてほしい」と激励、高原さんは「早く関取になれるよう頑張ります。応援をお願いします」と力強く語りました。

四股名は「藍」、広島県出身の親方と同じく郷里にちなんだ文字が用いられています。藍住町出身の誇りを胸に活躍を誓う力士「藍」を応援しましょう。

(写真: 左から高田川親方、高原魁成さん、高橋町長)



藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富み、日々変化する社会に対応できる知力、徳力、体力、気力を備えた人間の育成を図る。
2. 子ども達の健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの立場から特性を発揮し合い協力し合う環境づくりを推進する。
3. 今後一層進展する超高齢化社会を見据え、町民一人一人がまわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にした地域密着型の生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史や文化に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、同時に、常に国際的な視野に立って社会に寄与しようとする真の意味での国際人の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、しなやかですこやかな心身を育む教育の展開を図る。
6. 交通安全・防災・防犯・薬物防止など各種安全教育をとおり、さまざまな安全への意識を高め、自分を守りまわりの人々の安全へも配慮することのできる人間の育成に努める。

平成30年度の努力目標

1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校（園）運営を図り、同時に地域や保護者の協力・支援体制の促進に努める。
- (2) 学校（園）の教育方針・教育活動・数値目標等について積極的に家庭や地域に情報発信をする。
- (3) 学校評価システムの一層の活用を図り、自己点検・自己評価を実施し学校（園）運営の改善に努める。
- (4) 異校種間の教育の相互理解、連携と望ましい接続を図るため、学校（園）の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (5) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切に、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。
- (6) 将来発生すると想定されている南海地震に備え、地震や津波、火災などについて学習したり、藍住町防災計画を基に、各学校（園）で避難訓練を定期的実施するなど、防災教育の徹底を図る。

2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校（園）・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）・運動習慣の確立や規律を重んじ、子どもの「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師の力量」を高め、「学校（園）教育」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 学校（園）における「いじめ」や「不登校」の減少に引き続き努力する。そのための一方法として、「予防教育」の実践を継続する。
- (6) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子ども

の学習環境の充実に努め、読書活動の一層の進展を図る。

- (7) グローバル化社会に生きる日本人としての自覚と、コミュニケーション能力を育てるために、幼稚園から英語に親しむ環境を整える。
- (8) 特別支援教育において、一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、更なる深化に努める。
- (9) 園児・児童・生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
- (10) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や地産・地消の推進に努め、子どもの食育の充実を図る。
- (11) 携帯電話・スマホ・インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に、家庭との連携を深め、情報モラルの一層の向上を図る。

3. 社会教育の推進と充実

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性の基礎となる「規範意識」の両面を、保護者が大切にする気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割を担う「地域の教育力」の向上を図る。
- (5) 町の歴史的・文化的遺産である「勝瑞城館跡」（「正貴寺跡」を含む）並びに「藍の館」等の価値を再評価し、時代に合致した方法で最大限顕彰・活用すると共に、独自性と魅力溢れる藍住町の文化を創造・発信し、心豊かな町民文化の振興に努める。
- (6) 子どもから高齢者まで一人一人の状況に応じて、体を鍛えスポーツに親しめるよう、体育・スポーツの振興を図る。その一助として、パークゴルフ等ニュースポーツの普及や町民体育館の一層の活用を図る。

性暴力被害者の闘いと回復

～ 工藤千恵さんの講演会から ～

● 藍住町スローガン ●

守れ人権 許すな差別

1月17日に「性暴力サバイバーの闘いと回復」と題し、性教育マイスター工藤千恵さんの講演会がありました。性暴力サバイバーとは性暴力被害者のことだそうです。工藤さんは、子どもの時に誘拐され、被害に遭いました。遠い世界のことでないというのを感じてもらいたいと、4年前から実名で講演をされています。

【性暴力事件について】

事件というと、犯人が逮捕されれば解決したように世間では感じられがちです。しかし、心に傷を負ったまま被害者の人生は続いていきます。性暴力事件の7～8割は顔見知りの犯行であり、女性の5人に1人は性暴力被害に遭っているそうです。その多くの人は、誰にも相談できず1人で悩み、特に子どもは自分が悪い、怒られるかもしれないと思うってしまうようです。また、事件の時も、被害者が殺されるかもしれないという恐怖の中、助かりたい一心で抵抗しなければ、犯人は「合意」だと言い、周りの人やメディアは「声を出して抵抗すればいい。逃げられたのではないかと」平気で言うことが多々あります。そのことが、被害者を更に傷付けているのです。

【工藤さん自身の経験から】

工藤さんが被害に遭ったのは8歳の時です。それから35年経った今も五感の中に記憶が残り、性に関する嫌悪感が続いているそうです。摂食障害、非行、対人恐怖症などを経験しつつも、前に進もうとしたときに度重なる困難。信頼できる男性と出会い結婚しても幸せを素直に受け入れられず、自分自身を破滅に追い込むことを繰り返してしまいました。そんな中、子どもが生まれて初めて人間に戻ってきたと思えたそうです。消したい過去の糸をたどるのはつらいけれど、自分で自分を受け入れていく作業をし、希望が持てるようになったということです。

しかし、今現在も全てを乗り越えられたわけではなく、過呼吸やフラッシュバックが起こることも度々あるそうです。家族をはじめとした周りの理解、協力、支えが必要です。工藤さん自身の経験や人との出会いから、被害者の生きづらさを減らすために周りの人に分かってもらいたいことを伝え続けています。

～～～ 回復の五箇条 ～～～

- ① 回復の進み方は、人によって様々で、とても時間がかかること
話すことで楽になる人もいれば、苦しくなる人もいます。同情されたい人もいれば、そうでない人もいます。その人のペースで寄り添ってほしい。
- ② PTSDや様々なトラウマ症状は、異常行動にも見られやすいということ
摂食障害や自傷行為、様々な依存症は心の痛みの鎮痛効果であり、自分が壊れないための行為である。それを周りの人が理解し、長い目で見守ってくれることが大事。
- ③ 被害者は社会の偏見や誤解によって、更に傷ついているということ
性犯罪では被害者に「隙があったのではないかと」という非難の声が聞こえる。恐怖で身体が固まったり、関係性から抵抗するのが難しかったりするときがある。沈黙は合意ではない。
- ④ 被害を防ぐ責任を被害者に押しつけているということ
「痴漢に注意」「夜道を1人で歩かない」のように被害者に責任があるような言い方が多い。加害者を減らすためには、「痴漢に注意」ではなく、「痴漢は犯罪です」と啓発するべきである。
- ⑤ 性教育の大切さ
現代は、ネットやSNSの普及で、知りたいと思えばいくらでも検索して情報が得られるが、ネットの情報は間違いだらけ。だからこそ、正しいことを教えないといけない。

「真実を知ることにより、周りの人の理解が得られれば生きづらさは減ります。自分のこととして考えてほしい」と強く訴えておられました。それは何事においても言えることです。間違った考えや偏見をなくし、誰もが幸せに生きられる社会をめざしていきたいと思います。

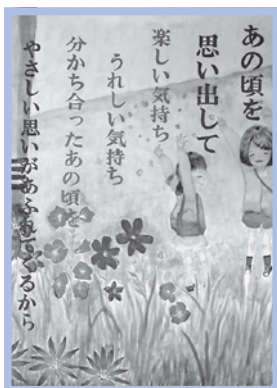
町人権教育推進協議会運営部会 板東 千奈美

県性暴力被害者相談窓口

性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」 ☎0570・003889

警察本部性犯罪被害者相談窓口 短縮ダイヤル（＃8103）

性暴力被害者支援団体「POWER(パワー)」 ☎090・6284・1439



人権標語

藍住東中学校生徒作品

SNS 一つの言葉で 傷つく友達
気づこうよ 言葉の暴力 心の傷
思いやり 心通わせ 笑顔の花
差別の心 もつなもたすな 見逃すな
輝けよ 皆の命 皆の権利
人それぞれ みんなちがうの 当たり前

3年 安永 真和
3年 川村 沙奈
3年 井上 菜緒
3年 阿部笙太郎
2年 佐野麻里菜
2年 木村 千夏

情報
NOW

町の掲示板

募 集

手話専任員養成講座(基礎課程)受講生募集

聴覚障がい者の社会参加を支援できるように、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか。

日 時 5月19日～11月17日(毎週土曜日)

午後1時30分～3時(予定)

全25回

場 所 福祉ホームリズム

矢上字安任56番地5

対象者 町内在住で、本講座(入門課程)修了者又は手話経験者

定 員 20人

受講料 無料(テキスト代3240円は実費負担・入門修了者は不要)

申込方法 電話又はファクシミリ

申込期限 4月27日(金)

申 問 障がい者生活支援センター 凌雲

(☎692・1117)

ファクシミリ 692・6776

平成30年度スポーツ優秀者募集

体育協会では、次の項目に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当する方又は該当する方をご存じの方は、体育協会事務局までお知らせください。

①四国大会での優勝者・チーム

②西日本大会又はこれに準ずる大会で第2位以内の入賞者・チーム

③全国大会で第3位以内の入賞者・チーム

④県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム

申 問 体育協会事務局(町民体育館内)

申込期限 4月24日(火)

(☎692・1115)

春季卓球大会

日 時 5月27日(日) 午前9時から

場 所 体育センター

試合方法 ダブルス団体戦(①ダブルス

②混合ダブルス ③ダブルス)

※くじ引きによるチーム編成

チーム編成 1チーム4～6人

参加資格 中学生以上の町内在住又は町内在勤者

参加費 1人 500円

申込期限 5月16日(水)

申 問 町民体育館

(☎692・1115)

あいずみスポーツクラブ
からのお知らせおでかけウォーキング
「新緑の吉備路」

古代ロマン漂う「吉備路」の史跡・名所を巡ります。

日 時 5月12日(土)

午前7時30分出発

集合場所 総合施設駐車場

対象者 あいずみスポーツクラブ会員で10kmを完歩できる方

参加費 6千円

定 員 40人(申込順)

申込開始 4月17日(火) から

※5月7日(月)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

歴史ウォーキング
「藍の故郷散策コース」

7.2km

歴史を紐解きながらウォーキングしませんか。

日 時 5月22日(火)

雨天の場合は翌日に順延

受付開始 午前8時45分

(午前11時30分頃解散予定)

集合場所 体育センター前

対象者 町内在住又は町内在勤者

参加費 300円

定 員 30人(申込順)

申込開始 4月17日(火) から

※幼児の方は保護者同伴。

申 問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

藍の館イベント案内

藍の美展「ジャパブルーの世界」

天然灰汁発酵建てによる本藍染の世界をぜひ一度ご覧ください。

日 時 5月2日(水)～5月6日(日)

午前9時～午後5時

(最終日は午後3時まで)

主 催 本藍染矢野工場

協 賛 フラワーショップ慶

大西陶器

初夏の風展

阿波の伝統工芸品の藍染と木工工芸品などを多数展示。即売あり

日 時 5月10日(木)～5月31日(木)

午前9時～午後4時30分

主 催 舞工房グループ(多田)

(☎090・4330・7169)

協 賛 井筒屋敷山草会・空間創造株式会社ボンアーム・ジュー

エリー弘子

第28回或る点の水墨画展「中原博」

日 時 5月10日(木)～5月31日(木)

午前9時～午後5時

(最終日は午後3時まで)

(共通事項)

場 所 藍の館

(入館料 大人300円)

第1日曜日 琵琶演奏体験

第2日曜日 そめぎ演奏

第3日曜日 横笛・尺八

第4日曜日 琴演奏体験学習

各演奏・体験は午前10時～午後3時(そめぎ演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

藍の館でワークショップ

① 藍染リボンでつくる花束ブローチ

日 時 5月12日(土)

午前10時30分から
午後1時から

講師 春田 真紀氏(ラパボム)

参加費 1600円(材料費込)

② 藍染コラージュエコバッグ作り

日 時 5月20日(日)

午前10時から・午後1時から

講師 岡久 献司氏

参加費 2千円(材料費込)
(リミテッドメイド)

○ 共通事項

場所 藍の館 2階

定 員 各回10人(申込順)

※参加者と付添1人分の入館料は町が負担します。

※電話又はメールで申し込みください。

※詳細はホームページをご覧ください。

申 問 教育委員会

(☎637・3128)

Eメール(shakikyoku@aizumi.tokushima.jp)

「就職につながるパソコン講座」

日 時 5月10日(木)、11日(金)、
17日(木)、18日(金)

いずれも午後1時～4時

内 容 ワード、エクセルを基礎から体系的に学びます。

場 所 コミュニティセンター情報

ブラザ(役場4階)

対象者 現在職を探している又は将

来職を探す予定のある義務教育を修了した15歳～39歳までの方

定 員 10人

参加費 無料

※電話で申し込みください。

※地域若者サポートステーションは厚生労働省と地方自治体が協働し、働くことに悩みを抱える15～39歳までの若者の職業的自立を目指し包括的に支援する事業です。

申・問 あわ地域若者サポートステーション
(運営:公益社団法人徳島県労働者福祉協議会)

(☎637・7553)

I's(町国際交流協会)2018年度 前期外国人対象初級日本語講座

日 時 4月11日から
毎週水曜日

午後7時～8時30分

場 所 福祉センター2階

内 容 全20回 日本語教師による教室形式。

動詞の活用形を使って、より豊かな表現ができる力を身につけます。

対象者 単文で簡単な日本語が話せる方

資料代 千円

テキスト 「みんなの日本語初級Ⅱ
第2版」(2700円)

問 I's(町国際交流協会)事務局(福祉センター内)

(☎692・9951)

ファクシムリ 662・1629)

Eメール(aizumi.kokusai@aho.co.jp)

花づくりボランティア会員募集

花友会では、毎月第2・第4土曜日(午前中1時間程度)に、花の育成や除草作業など花壇作りに取り組んでいます。

また、会員を対象とした町外研修やオープンガーデンなどの見学会も行っています。

興味のある方は、ぜひ、お問い合わせください。

問 花友会事務局(教育委員会)

(☎637・3128)

県母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援講習会参加者募集

講習科目

・介護職員初任者研修/医療事務講習
/パソコン講習(ワード・エクセル
パワーポイント)/就職支援セミナー

対象者

・母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦

受講料

・無料(テキスト代等は受講者負担)

申込方法

・所定の申込書に記入印鑑持参の上、
本人が左記へ申し込みください。

・介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等本人確認できるものが要です。

※詳細はお問い合わせください。

申・問 公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会 徳

島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター2F

(☎654・7418)

Eメール(boshi-04@song.ocn.ne.jp)

相談

消費者トラブル情報

「点検だけのつもりが高額契約に！」

5日前に、近くで工事をしてという業者が訪問してきて「屋根の点検が無料できる」と言うので、点検してもらった。

業者から「瓦が割れて屋根に穴が開きそうだ」と不安を煽られ、その場で工事の契約をしてしまったが、信用できないのでやめたい。という相談がありました。

修繕など工事を伴う契約は、高額になりがちです。急かされてもすぐその場で決めず、複数の業者から見積もりを取って比較検討し、契約する場合には詳しい説明を聞き、工事内容の詳細をしっかりと確認してから契約書を受け取りましょう。

訪問販売は、正式な契約書を受け取った日を含めて8日間クーリングオフが可能です。必要ないと思ったときはきっぱり断ることが大切です。

困ったときの相談窓口『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月～金曜日(祝日除く)

午前10時～正午

午後1時～3時

場 所 消費生活センター

(図書館2階)

問 専用電話(☎679・1848)

消費者ホットライン(局番なし188-)

催し物・その他

春のバラまつり

5月3日（木）～13日（日）

バラ園では、約320種類、約1100株のバラが咲きはじめ、芳醇なバラの香りが漂っています。色とりどりのバラをぜひご観覧ください。

バラのお手入れ方法についての説明会を次の日程で行います。興味のある方はお気軽にお越しください。



説明会日時 5月3日（木）・12日（土）
午前10時から（1時間程度）

問 経済産業課（☎637・3120）

心配ごと相談所カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3	4	5
6	7 行政相談	8	9	10 法律相談	11	12
13	14 人権相談	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25	26
27	28	29	30	31		

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1 特設人権	2
3	4 行政相談	5 一般相談	6	7	8	9
10	11	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21	22	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	30

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。
 ●場所 福祉センター（1階相談室）※6月1日（金）のみ 役場4階
 ●こども相談（月～金曜日 午前中）「富古・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
 ●保健相談（毎週月曜日）…「保健センター」
 ●介護相談（随時受付）…「地域包括支援センター」
 ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
 ※6月1日（金）のみ 午前の部 10時～正午 午後の部 1時～3時
 ●相談センター専用電話（☎692・6222）

平成30年5月・6月相談日のお知らせ

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日

午前11時～11時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

4月25日（水）、5月9日（水）

午前10時30分～11時

皆楽会絵画展

4月18日（水）まで開催

トールペイント作品展

4月24日（火）～5月20日（日）

◎休館日

毎週月曜日

・図書整理日 4月29日（日）

5月3日（木）～5日（土）

◎読み聞かせボランティアを募集しています

図書館で、赤ちゃんや小さな子どもたちに読み聞かせをしてくださる方を募集しています。興味のある方はご連絡ください。

◎ブックスタート事業・絵本の引替えはお済みですか

町では、出生届提出時に絵本引替用紙をお渡ししています。

引替有効期間内（6か月以内）に図書館で引替えをお願いします。

問 図書館（☎692・0070）

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

●ホームゲームのご案内

4月22日（日） 午後2時から VS カマタマーレ讃岐
 5月3日（木祝） 午後2時から VS 愛媛FC
 5月12日（土） 午後4時から VS 京都サンガF.C.

●試合会場

ポカリスエットスタジアム



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
 ▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入
 して投稿してください。選考の上、直近の広報紙に掲載します。
 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

片隅の記憶揺らぎぬ沈丁花
 紅葉の舞いて古都のにぎわしき
 鴨の陣ハの字を残しどこへ行く
 花植える妻の背襲い東風渡る
 花ゆらし目白行き交う狭庭かな
 ガーベラや赤の情熱たぎる一歩
 へら鮎や山瑠璃色に春立ちぬ
 草笛の鳴る子鳴らぬ子下校時
 折鶴のもうすぐ千羽春の月
 菜の花や北北西に讃岐富士

佐藤友木子
 坪平 洋子
 久次米守夫
 河野昭三郎
 石川 里美
 大森 園子
 青木 秀明
 吉田 善子
 出見 啓子
 近藤 博茂

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
4月16日	月	午後1時30分～午後3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月18日	水	午前9時30分～午前11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月18日	水	午後1時30分～午後3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月20日	金	午後1時30分～午後3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月23日	月	午前9時30分～午前11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月23日	月	午後1時30分～午後3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月1日	火	午後1時30分～午後3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月2日	水	午後1時30分～午後3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月7日	月	午後1時30分～午後3時	東部老人憩の家	健康チェック レクリエーション

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

3月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
宮 本 拓 実	(たくみ)	男	一 矢・幸 美	東中富字直道傍示	
清 水 麻 尋	(まひろ)	女	大 樹・千 尋	奥野字和田	
堀 留 総 介	(そうすけ)	男	義 典・紗 枝	奥野字猪熊	
土 橋 健 翔	(けんとう)	男	祐 樹・さやか	徳命字前須西	
長 江 颯 馬	(ふうま)	男	貴 大・夢 子	笠木字中野	
小 林 柊 花	(しゅうか)	女	勇 気・遥 菜	勝瑞字正喜地	
島 田 麻 央	(ま お)	女	和 宜・英 里	奥野字前川	
西 村 芽衣香	(めいか)	女	亮 ・美 佳	富吉字豊吉	
森 本 百 香	(ももか)	女	恵 多・めぐみ	徳命字名田	
西 ひかり	(ひかり)	女	太 一・友 里	住吉字神蔵	
阿 部 佑 椰	(ゆうな)	男	雄 介・菜 月	住吉字若宮	
古 住 優 心	(ゆうしん)	男	智 広・桂 子	矢上字原	
前 田 桃 亜	(とうあ)	男	隆 宏・典 代	富吉字穂実	
戸 出 琢 斗	(たくと)	男	剛 ・三枝子	富吉字地神	
尾 形 颯 真	(そうま)	男	直 也・千 明	奥野字矢上前	
徳 川 創 駕	(そうが)	男	雅 彦・恵 理	奥野字乾	
山 田 蒼 翔	(あおと)	男	伸 伍・衣里子	奥野字猪熊	
貞 光 芭 奏	(は な)	女	秀 浩・麻裕子	奥野字原	
大 江 輝	(ひかる)	男	将 司・温 子	東中富字敷地傍示	
大 西 徠 人	(らいと)	男	棕 介・実 久	矢上字春日	

おくやみ申し上げます

3月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
古 川 信 夫	70	笠木字川北
那佐出 右 京	84	住吉字藤ノ木
古賀坂 昭 男	74	徳命字名田
井 谷 アサコ	87	東中富字直道傍示
吉 本 友 子	92	富吉字富吉
井 上 照 之	62	矢上字安任
森 景 ヒサ子	83	奥野字乾
四 宮 豊 子	89	勝瑞字西勝地
久次米 千代子	95	奥野字西中須

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター

必ず英語を好きになる！ 残り18名様

2ヶ月体験入学

①全額返金保証

“残りの特典は？”詳細はWebで nico kids 検索

5大特典

楽しく身につく
こども英会話

NicoKids
ENGLISH

藍住町奥野矢上前42-1 ☎0883-36-9545



NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

板野南小学校

ファミリーマート オレンジノート

放課後等デイサービス
支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。
月～土(9:30～17:30)

就労支援サービス
知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。
月～土(9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

新築・建替え・土地探しは

トヨタホーム

におまかせ下さい！

- トヨタ自動車から生まれた60年保証住宅
- 平屋から3階建まで自由設計♪
- 鉄骨ユニット構造が坪単価55万円台より
- 藍住町に四国初モデルハウスオープン！

ザ・ダイノ、マクドナルド、ケオ、四国銀行、阿波っ子、吉野家、ブックオフ、エコタウン、モデルハウス、ショールーム

徳島ショールーム
〒771-1220 徳島県板野郡藍住町東中富趾傍 49-1 (ヨコタホーム営業所内)
☎0120-363-060

藍住、松茂をはじめとした土地情報ございます。



社会医療法人 凌雲会
稲次病院

整形外科・リハ科・内科
形成外科・脳外科



社会医療法人に認可され、病院名も変更いたしました。これからも地域に根差した病院をめざします。

児童発達支援・放課後等デイサービス
こどもリハスタジオメロディー



心身に重い障がいがあり、市町村から通所受給者証が交付されている18歳までのお子さんが対象の多機能型事業所になります。

サービス付き高齢者向け住宅
メディシオン凌雲 万代町



- 県庁すぐ近く！
- スーパー、コンビニ等、周辺環境も充実！
- リハビリ・看護・認知症などもご相談ください。

じ び いん こう か

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科クリニック**
健美会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキューバ)

診療時間 月 火 水 木 金 土

8:45～12:30 ● ● ● ● ● ●

14:30～17:30 ● ● ● ● ● ●

院長 棚本 洋文
他日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
他日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

5月2日 水 午前・午後 診療致します。

西条北島線 ●はなまるうどん
マルナカ成長店 ●エネオGS
●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科
●釣貝店
洋服の青山 ●
徳島環状線 四国三郎橋

増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	／	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。